

令和8年度 部局経営方針

部局名	健康長寿部	部局長名	矢野 英生	令和8年4月1日 現在	
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和8年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	47	一般会計	○第10期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条、共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条) ○東郷診療所経営計画	
	(ほか兼務 人)	2	特別会計		
	再任用職員	前年度繰越額(千円)			
	会計年度任用職員	35	一般会計		1,861,346
	任期付職員	3	特別会計		6,022,813
			40,960		
0					
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 健康長寿部は、「第3次日向市総合計画」におけるまちづくりで大切にしたい考え方「人権尊重、市民協働・共創、地域力活用」のもと、基本目標2に掲げる「みんなで支え合い、いきいきと暮らせる健康長寿のまち」の実現を目指します。</p> <p>【総合計画・まちづくりで大切にしたい考え方】</p> <p>(1)人権尊重 ○必要な医療・介護・保健サービスを公平に受けることができ、個人の尊厳が守られる社会の実現を目指します。</p> <p>(2)市民協働・共創 ○地域住民や地域の多様な主体が参加し、世代や分野を超えて互いに支え合うことで、自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。</p> <p>(3)地域力活用 ○地域の資源や人材を生かし、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。 ○医療・介護・保健の連携を深め、将来を見据えた持続可能なサービス提供体制の構築を目指します。</p>				

令和8年度 部局経営方針

部局名	健康長寿部	部局長名	矢野 英生	令和8年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	【総合計画・重点戦略に関連する項目のうち特に重点的に取り組む事業】			
	<p>4-1 安全・安心なまちづくり</p> <p>6 二次救急医療機関の支援、地域医療体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域で安心して健康に暮らせるように、二次救急医療機関への支援や地域医療体制の確保に取り組みます。 ○日向市東臼杵郡医師会や関係機関等と連携し、本市で活躍する医療人材の確保に向けた交流機会の創出に取り組みます。 ○東郷診療所は、経営計画を策定し、持続可能で質の高い医療提供体制の構築に努めます。 <p>9 認知症の正しい知識と理解の普及啓発、相談・支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症施策推進計画を策定し、新しい認知症観を含む認知症に関する正しい知識と理解の促進、相談支援体制の充実に取り組みます。 <p>10 高齢者の権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度の中核機関として、権利擁護の支援を必要とする人が適切な支援を受けられるよう、地域連携ネットワークの構築に取り組みます。 <p>11 地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターシステムを導入し、センター業務の効率化および負担軽減に取り組みます。 ○基幹型地域包括支援センターの設置などを含め、持続可能な地域包括支援センターの在り方について研究します。 <p>【総合計画・基本目標に関連する項目のうち特に重点的に取り組む事業】</p> <p>2-1 健康づくりの推進と社会保障制度の安定運営</p> <p>①保健対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康寿命の延伸に向け、疾病の早期発見や早期治療を推進するため、健(検)診を受けやすい環境を整備するとともに、健(検)診の重要性についてあらゆる機会をとおして周知・啓発に取り組みます。 ○生活習慣病の予防や重症化を防ぐため、対象者の状況に応じた食事や生活習慣の改善に向けた保健指導に取り組みます。 ○自殺対策を支える人材(ゲートキーパー等)の養成を進めるとともに、自殺者数の多い高齢者を対象に講話を開催するなど自殺の未然防止を図ります。併せて、相談窓口の周知・啓発に取り組みます。 <p>2-3 高齢者福祉の充実</p> <p>①高齢者の社会参加と生きがいづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者クラブ連合会やシルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進します。 <p>【総合計画・上記以外で特に重点的に取り組む事業】</p> <p>2-1 健康づくりの推進と社会保障制度の安定運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「健康ひゅうが21計画(第3次)」に基づき市民の健康増進につなげるため、健康づくり支援マップを作成するなど新たな事業の展開を図ります。 			

令和8年度 部局経営方針

部局名	健康長寿部	部局長名	矢野 英生	令和8年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【行財政改革大綱に基づく行動計画】</p> <p>基本方針1 満足度の高い行政サービスの実現</p> <p>重点取組項目1 行政運営の効率化と適正化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 フロントヤード改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政手続のオンライン化の拡充や「書かないワンストップ窓口」の導入により、市民の利便性向上と窓口業務の効率化を図ります。 2 組織体制の最適化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的な行政運営の推進を図るため、業務の量や質に応じた人員体制の構築に取り組みます。 3 業務担い手の最適化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 正職員が担っている各業務について、業務の性質や難易度に応じて担い手の見直しを行い、多様な任用形態の活用を検討します。 4 アウトソーシングの推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各業務のプロセスにおいてアウトソーシングの活用可能性を検討します。 <p>重点取組項目2 デジタル技術活用の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ペーパーレスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 電子決裁やペーパーレス会議の推進等により、業務の効率化やコストの削減に取り組みます。 2 ICT活用による業務効率化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 生成AIを活用した情報収集、資料作成、企画立案、データ分析などにより業務効率化を図ります。 <p>基本方針2 健全な財政基盤の維持</p> <p>重点取組項目2 公共施設マネジメントの推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公共施設の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の安全・安心を確保しつつ、施設の老朽化対策、維持管理コストの縮減や管理体制の見直しなどに取り組みます。 <p>基本方針3 質の高い人材基盤の構築</p> <p>重点取組項目1 人材の育成・確保</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人材育成の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 必要な知識や技能をスキルアップできる環境を整え、様々な行政課題に柔軟に対応できる人材育成に取り組みます。 <p>重点取組項目2 働き方改革の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ワーク・ライフ・バランスの実現 <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員が能力を最大限に発揮できるよう、勤務実態を的確に把握し、ノー残業デーの促進や時間外勤務の縮減、年次有給休暇など各種休暇の計画的な取得を促進します。 2 安心して働ける職場環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ○ 過度な業務の偏りをなくし、悩みを気兼ねなく相談できる風通しのよい職場環境づくりに取り組みます。 			

【健康長寿部】

様式2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	4 安全・安心で利便性の高いまちをつくる
主要施策	4-1 安全・安心なまちづくり
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域で安心して健康に暮らせるように、二次救急医療機関への支援や地域医療体制の確保に取り組みます。 ▶ 認知症の人が尊厳を持ち、住み慣れた地域で生活を続けられるよう支援体制の構築に取り組みます。 ▶ 権利擁護の支援を必要とする人が適切な支援を受けられるよう、地域連携ネットワークの構築に取り組みます。 ▶ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和5（2023）年度	令和10(2028)年度
地区防災計画を策定又は策定中の地区数	10 地区	15 地区
委託相談支援事業者の相談受付件数	2,977 件	4,080 件
地域福祉部の設置地区数	47 地区	57 地区

具体的な施策		4-1-6 二次救急医療機関の支援、地域医療体制の確保						
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	
1	○日向・東臼杵圏域町村と連携し、二次救急医療機関や産科医療機関を支援します。	健康増進課	・救急医療体制整備事業 ・地域医療体制整備事業	本市は、特に医師が少ない地域であるとともに医師の高齢化が進んでいます。救急医療をはじめとする医療提供体制の確保が求められています。社会全体で出生数が増えない中、日向入郷医療圏唯一の産科の経営が厳しい状況となっています。	入郷町村と連携し、二次救急医療機関や圏域唯一の産科医療機関に対して財政的支援を行います。	8月までに日向地区救急医療対策担当課長会を開催し、二次救急医療機関の受入状況等を共有し、財政的支援について協議します。 産科については、2か月ごとに訪問し、分娩数や運営状況を確認し、担当課長会において産科側の意見を聴取しながら、支援の継続を含めた今後の方向性について協議します。	二次救急医療体制維持に向け、財政的支援に取り組みます。 産科については、担当課長会で決定した今後の方向性に基づき、課題を明確化し、次年度以降の取組について協議を進めます。	
具体的な施策		4-1-9 認知症の正しい知識と理解の普及啓発、相談・支援体制の充実						
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	
1	○認知症サポーターを養成し、認知症の正しい知識と理解の普及啓発を推進します。	高齢者あんしん課	認知症総合支援事業費	新しい認知症観を含む認知症に関する正しい知識や理解が市民に十分浸透していない状況にあります。	認知症サポーターの養成に取り組むとともに、9月の認知症月間での周知啓発のほか、「認知症カフェ」や「認知症フォーラム」など各種事業を通して、認知症の正しい知識と理解の促進に取り組めます。	9月の認知症月間に合わせ、関係機関等と協力し、市庁舎や高齢者福祉センターなどで啓発展示を行うほか、市広報紙等を活用した啓発に取り組めます。	認知症の人の状態に応じて適切なサービス提供の流れをまとめた「認知症ケアパス」の見直しを行い、周知啓発に取り組めます。	
2	○関係機関等と連携し、認知症の人や家族を支える相談・支援及び地域における住民や企業、団体等による見守り体制の充実に努めます。	高齢者あんしん課	認知症総合支援事業費	単身高齢者や認知症高齢者の増加が予測されていることから、相談支援体制の強化をはじめ、地域の住民や企業、団体等が協力して見守る体制の充実に必要があります。	相談支援窓口となる地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームなどの周知啓発に取り組めます。また、認知症カフェに、認知症サポーターや地域住民、専門職など多様な主体の参加を促し、認知症の人や家族を支える見守り体制の充実に取り組めます。	相談支援窓口の周知に取り組むとともに、認知症サポーターの養成や認知症カフェなどの取り組みを通じて、協力者を増やすことで地域での見守り体制の充実につなげます。	相談支援窓口の周知に取り組むとともに、認知症サポーターの養成や認知症カフェなどの取り組みを通じて、協力者を増やすことで地域での見守り体制の充実につなげます。	

【健康長寿部】

様式2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

具体的な施策		4-1-10 高齢者の権利擁護の推進						
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	
1	○成年後見制度の普及啓発、関係職員の資質向上を図り、相談支援体制の充実に努めます。	高齢者あしん課	成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の利用者は増加していますが、認知度は高まっていない状況にあります。相談窓口の周知や職員の資質向上が求められています。	市に設置する中核機関を中心に、成年後見制度の普及啓発と相談窓口の周知に取り組みます。また職員の資質向上のための研修受講を進め、相談支援体制の強化に努めます。	地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、市ホームページ等を活用して、成年後見制度および相談窓口の周知に取り組みます。また、職員の研修受講を進め、資質向上に努めます。	関係機関と連携し、相談窓口の周知に継続して取り組むことで、さらなる普及啓発を図ります。また、本人や親族による制度利用についても周知に努めます。	
2	○中核機関を中心に、適切な成年後見制度利用につなげるためのネットワークの構築、後見人の支援に取り組みます。	高齢者あしん課	成年後見制度利用促進事業	適切な制度利用につなげるためには、成年後見制度の中核機関を中心としたネットワークの構築が必要になります。また、後見業務を担う専門職（後見人）に対する支援が引き続き求められています。	司法や社会福祉士会など関係機関と連携し、ネットワークの構築を進めます。また、後見人に対する報酬助成や法人後見を行う社会福祉協議会への財政的な支援も引き続き行い、体制の充実に努めます。	後見人および法人後見に対する助成を継続して実施します。関係機関との連絡会議を開催しネットワーク構築に向けた協議を行います。	地域連携ネットワークを構築し、関係機関の役割の明確化および連携強化を図り、成年後見制度の適切な利用を含む権利擁護の推進を図ります。	

具体的な施策		4-1-11 地域包括ケアシステムの深化・推進						
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	
1	○地域包括支援センターの支援体制の充実に努めます。	高齢者あしん課	包括的支援事業	地域の高齢者のニーズが複雑多様化する中、地域包括支援センターの業務負担が増大している状況にあり、業務負担の軽減や支援体制の充実に努められています。	地域包括支援センターが抱える課題について共有し、現場の実態に即して、ICTの活用や業務内容の見直しなど、具体的な負担軽減策に取り組みます。	業務負担の軽減を図るため、令和9年度からの地域包括支援センターシステムの導入に向けて事業者の選定を行います。	市に対する提出書類について電子化に取り組みます。	
2	○地域包括ケアシステムを支える関係機関や事業所等の業務内容の見直しや人材育成・確保を支援します。	高齢者あしん課	包括的支援事業	地域包括支援センターや介護施設・事業所等での人材の確保が厳しい状況にあることから、関係機関や事業所等と連携した人材育成・確保が求められています。	関係機関との連携強化や人材育成を目的として、研修会の開催に取り組むとともに、介護専門職の資格取得や更新にかかる費用の助成事業を継続して実施します。	主に医療介護従事者を対象として、人材育成に重点を置いた研修会（人生会議、災害対応、認知症ケア、成年後見制度の実務、ストレス対処法など）を開催します。	関係機関と連携して、医療介護連携に関する研修会や身寄りのない高齢者の支援に関する情報交換会などに取り組み、関係性の強化および職員の資質向上につなげます。	

基本戦略	横断的な目標
主要施策	1 デジタル技術の活用による地域課題の解決（自治体DXの推進）
基本方針	▶ 介護現場の生産性向上や負担軽減を図るため、介護ロボットやICTの導入に向けて支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値		目標値	
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度
市民バスの利用者数	64,562人	70,000人		

具体的な施策		横断1-5 介護現場の負担軽減						
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	
1	○介護現場の生産性向上や負担軽減を図るため、介護ロボットやICTの導入に向けて支援します。	高齢者あしん課	-	介護現場では、職員の負担軽減などを目的とした介護ロボットやICTなどの導入が進められていますが、費用負担や操作の習熟などが課題となっています。	介護ロボットやICT導入に関する先進事例のほか、県の助成制度などについて随時情報提供を行うとともに、導入に向けた支援を行います。また、ケアプランデータ連携システムの導入支援に取り組めます。	介護施設・事業所を対象に、ケアプランデータ連携システムの説明会を開催します。	先進的に取り組む自治体や事業所における成功事例、活用方法について情報を収集し、効果的な支援策について研究します。	

【健康長寿部】

様式3 第3次日向市行政改革大綱実施計画

番号	進捗管理担当課	基本方針	重点取組項目	具体的取組	成果（活動）指標			R8年度取組内容	
					指標名	年度	目標		実績
1	高齢者あんしん課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	債権管理の適正化	介護保険料の現年度収納率	R7	99.37%	99.61%(R8.3月末)	(令和8年度から収納課に業務を移管)
						R8	99.38%		
						R9	99.39%		
						R10	99.40%		